

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月5日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 牛田 一雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
(注) 平成26年11月25日から本店所在地 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号が上記のように移転しております。
実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 萩原 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	732,483	617,819	980,556
経常利益 (百万円)	37,658	27,843	61,725
四半期(当期)純利益 (百万円)	37,505	16,732	46,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	65,018	51,813	65,832
純資産額 (百万円)	547,906	574,627	546,813
総資産額 (百万円)	959,520	998,075	949,515
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	94.56	42.18	118.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	94.41	42.10	117.88
自己資本比率 (%)	57.0	57.4	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,415	38,313	114,185
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,199	23,896	43,193
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,438	24,149	31,868
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	139,966	232,161	221,367

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.25	16.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第151期第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。)

事業の特殊な環境・事情

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制による露光装置需要の減少とそれに伴うたな卸資産の増加という事態が生じるリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、FPD露光装置の需要は、液晶パネル市場の動向に依存していますが、液晶パネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、コンパクトデジタルカメラ市場の縮小が予想されます。地域毎の景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等によりデジタルカメラの需要が落ち込むなど、市場に変動が生じる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、BCP(事業継続計画)を策定しておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、以下の契約が、平成26年12月31日に契約期間満了により終了しました。

相互技術援助契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
ASML Holding N.V.	オランダ	半導体製造装置に関する特許実施権の許諾	自 平成16年11月12日 至 平成26年12月31日
Carl Zeiss SMT AG Carl Zeiss AG	ドイツ	半導体製造装置に関する特許実施権の許諾	自 平成16年11月12日 至 平成26年12月31日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日）は、精機事業においては、半導体関連分野の設備投資は堅調に推移しましたが、FPD関連分野の設備投資は一段落しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は欧州・中国を中心に低調に推移し、コンパクトデジタルカメラ市場は引き続き縮小しました。インストルメンツ事業においては、マイクロスコープ関連分野は国内の公共予算が縮小しましたが、産業機器関連分野は電子部品・自動車関連の設備投資が引き続き回復基調にありました。

このような状況の下、当社は新製品投入や製品の拡販に努めましたが、第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は6,178億19百万円、前年同期比1,146億63百万円（15.7%）の減少、営業利益は267億27百万円、前年同期比126億10百万円（32.1%）の減少、経常利益は278億43百万円、前年同期比98億15百万円（26.1%）の減少、四半期純利益は167億32百万円、前年同期比207億72百万円（55.4%）の減少となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

精機事業では、半導体露光装置分野はArF液浸スキャナーを中心に拡販に努めました。また、FPD露光装置分野においては、スマートフォンやタブレットなどの中小型ディスプレイの生産に最適な装置や、テレビなどの高精細大型ディスプレイの生産に対応した最新装置の販売に注力したものの、中小型ディスプレイ用設備投資の一段落の影響が大きく、前年同期比で大幅に販売台数は減少しました。これにより、事業全体として前年同期比で大幅な減収減益となりました。

映像事業では、コンパクトデジタルカメラは引き続き販売台数が減少しました。一方、レンズ交換式デジタルカメラの販売数量は中国を除くアジア地域において堅調に推移し、米国においては期後半から回復傾向を示しました。為替変動による好影響もありましたが、欧州・中国市場の低迷による影響が大きく、事業全体として前年同期比で減収減益となりました。

インストルメンツ事業では、マイクロスコープ関連分野は国内の公共予算縮小の影響を受けたものの、特に米国及び中国で一般顕微鏡を中心に好調に推移し、産業機器事業では、電子部品・自動車関連の設備投資が回復基調にあるなか非接触三次元測定機などの販売を伸ばし、事業全体として前年同期比で収益を改善しました。

(2) 当第3四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、9,980億75百万円となり、前連結会計年度末に比べて485億60百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が98億27百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が110億56百万円増加したこと、及びたな卸資産が271億13百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、4,234億48百万円となり、前連結会計年度末に比べて207億45百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が151億6百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,746億27百万円となり、前連結会計年度末に比べて278億14百万円増加しました。これは主に、剰余金の配当や退職給付に関する会計基準の変更の影響により利益剰余金が79億39百万円減少した一方で、円安の進展に伴い為替換算調整勘定が281億38百万円増加したこと、及びその他有価証券評価差額金が72億18百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、2,321億61百万円（前年同期比921億95百万円の増加）となりました。

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、383億13百万円の収入（前年同期は574億15百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益276億43百万円の計上、仕入債務の増加149億46百万円、及び未払費用の増加40億18百万円による収入、たな卸資産の増加140億16百万円による支出であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、238億96百万円の支出（前年同期は301億99百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出167億54百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、241億49百万円の支出（前年同期は94億38百万円の支出）となりました。主な要因は、社債の償還100億円、及び配当金の支払121億90百万円による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は485億34百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		400,878,921		65,475		80,711

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,181,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,414,400	3,964,144	-
単元未満株式	普通株式 283,021	-	-
発行済株式総数	400,878,921	-	-
総株主の議決権	-	3,964,144	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,181,500	-	4,181,500	1.04
計	-	4,181,500	-	4,181,500	1.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,519	235,347
受取手形及び売掛金	128,443	139,499
商品及び製品	92,792	104,646
仕掛品	123,813	137,904
原材料及び貯蔵品	28,336	29,504
その他	53,887	56,903
貸倒引当金	3,969	4,482
流動資産合計	648,822	699,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,612	53,206
機械装置及び運搬具（純額）	57,609	57,197
土地	15,234	15,592
建設仮勘定	8,407	5,734
その他（純額）	27,413	28,158
有形固定資産合計	159,278	159,888
無形固定資産		
のれん	3,759	3,246
その他	29,247	28,050
無形固定資産合計	33,006	31,297
投資その他の資産		
投資有価証券	72,742	82,551
その他	35,920	25,300
貸倒引当金	255	284
投資その他の資産合計	108,408	107,566
固定資産合計	300,693	298,752
資産合計	949,515	998,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	118,841	133,947
短期借入金	14,511	13,600
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	4,449	1,701
製品保証引当金	9,926	8,611
その他	122,448	140,891
流動負債合計	280,176	298,752
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	49,600	49,600
退職給付に係る負債	4,674	4,633
資産除去債務	2,755	2,646
その他	15,495	17,815
固定負債合計	122,525	124,695
負債合計	402,702	423,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	384,843	376,903
自己株式	12,618	12,458
株主資本合計	518,412	510,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,859	20,078
繰延ヘッジ損益	160	527
為替換算調整勘定	17,424	45,562
退職給付に係る調整累計額	2,762	2,730
その他の包括利益累計額合計	27,361	62,383
新株予約権	952	1,097
少数株主持分	87	514
純資産合計	546,813	574,627
負債純資産合計	949,515	998,075

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	732,483	617,819
売上原価	471,077	380,588
売上総利益	261,406	237,231
販売費及び一般管理費	222,068	210,504
営業利益	39,337	26,727
営業外収益		
受取利息	601	976
受取配当金	1,050	1,106
持分法による投資利益	1,409	1,037
その他	3,657	3,038
営業外収益合計	6,718	6,158
営業外費用		
支払利息	958	1,072
為替差損	4,350	2,096
その他	3,089	1,874
営業外費用合計	8,397	5,042
経常利益	37,658	27,843
特別利益		
固定資産売却益	43	69
投資有価証券売却益	1,365	127
収用補償金	15,006	-
特別利益合計	16,415	197
特別損失		
固定資産売却損	24	58
減損損失	2	338
投資有価証券売却損	11	-
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	38	397
税金等調整前四半期純利益	54,036	27,643
法人税、住民税及び事業税	16,521	10,849
少数株主損益調整前四半期純利益	37,514	16,794
少数株主利益	9	61
四半期純利益	37,505	16,732

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	37,514	16,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,269	7,217
繰延ヘッジ損益	1,232	366
為替換算調整勘定	21,583	28,138
退職給付に係る調整額	105	28
持分法適用会社に対する持分相当額	10	0
その他の包括利益合計	27,504	35,019
四半期包括利益	65,018	51,813
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,994	51,645
少数株主に係る四半期包括利益	24	168

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	54,036	27,643
減価償却費	31,042	28,234
減損損失	2	338
貸倒引当金の増減額(は減少)	66	135
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,494	1,635
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	348	1,215
受取利息及び受取配当金	1,651	2,083
持分法による投資損益(は益)	1,409	1,037
支払利息	958	1,072
固定資産売却損益(は益)	19	10
投資有価証券売却損益(は益)	1,354	127
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
収用補償金	15,006	-
売上債権の増減額(は増加)	8,761	7,608
たな卸資産の増減額(は増加)	4,248	14,016
仕入債務の増減額(は減少)	19,953	14,946
前受金の増減額(は減少)	4,351	2,781
未払費用の増減額(は減少)	3,686	4,018
その他	12,103	5,023
小計	58,994	46,414
利息及び配当金の受取額	2,695	2,464
利息の支払額	932	985
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,343	9,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,415	38,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,144	16,754
有形固定資産の売却による収入	191	187
投資有価証券の取得による支出	1,684	355
投資有価証券の売却による収入	3,846	662
貸付金の増減額(は増加)(純額)	31	8
収用補償金の受取額	4,491	-
その他	9,930	7,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,199	23,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	284	896
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	8,334	12,190
少数株主への配当金の支払額	-	35
その他	1,388	1,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,438	24,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,012	17,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,788	8,141
現金及び現金同等物の期首残高	110,094	221,367
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,082	2,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 139,966	1 232,161

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社ニコンイメージングシステムズ、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Middle East FZE、PT NIKON INDONESIA、南京尼康江南光学仪器有限公司及びNikon Asia Pacific Pte. Ltd. については重要性が高くなったことから連結子会社に含めております。 また、Nikon Metrology NVの子会社1社については、清算終了により連結子会社から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社数 75社

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) (退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が18,349百万円減少、退職給付に係る負債が237百万円増加し、利益剰余金が11,970百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用いたしますが、当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表、及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響はありません。

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

平成26年6月17日に公表した平成28年度までの中期経営計画「Next 100 - Transform to Grow」において、成熟期を迎える主力事業の体質強化を実現するため、設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、当社グループの有形固定資産の減価償却方法について再度検討を行いました。この結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、生産設備の汎用化及び生産の平準化をさらに促進することにより、生産設備の稼働が耐用年数に亘って安定的に推移していくことから、第1四半期連結会計期間より定額法が使用実態をより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

また、上記の設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、機械及び装置の使用方法及び稼働状況等を考慮して経済的使用可能予測期間を見積り、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数を見直しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	140,224百万円	235,347百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	257百万円	3,185百万円
現金及び現金同等物	139,966百万円	232,161百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,759	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	3,966	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,726	22.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	3,966	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	120,658	552,971	41,679	715,309	17,174	732,483	-	732,483
セグメント間の内部売上高 又は振替高	346	427	668	1,442	17,948	19,391	19,391	-
計	121,004	553,398	42,348	716,752	35,122	751,874	19,391	732,483
セグメント利益 又は損失()	5,505	52,917	4,389	54,034	2,617	56,651	17,313	39,337

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去286百万円及び全社費用 17,599百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	89,271	461,022	45,907	596,202	21,617	617,819	-	617,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	308	317	542	1,167	15,483	16,651	16,651	-
計	89,580	461,339	46,449	597,369	37,101	634,471	16,651	617,819
セグメント利益 又は損失()	2,769	47,566	2,698	42,098	4,730	46,828	20,101	26,727

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去235百万円及び全社費用 20,336百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	94円56銭	42円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	37,505	16,732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	37,505	16,732
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,624	396,688
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	94円41銭	42円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	631	720
(うち新株予約権(千株))	(631)	(720)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

2 【その他】

第151期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,966百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

株式会社ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。